

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県秦野警察署協議会
日 時	令和3年7月15日（木）午後3時から午後5時まで
場 所	神奈川県秦野警察署
出席者	1 警察署協議会側 会長以下10人 2 警察署側 警察署長以下10人
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「非行少年を生まない社会づくりの推進について」の答申に対し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 匿名やニックネームを使用して相談できる環境づくり 直接来署以外に、電話で匿名やニックネームでの相談を受理していること、さらに、警察本部でインターネットを利用した相談受理をしていること。 2 加害児童が在籍する学校へのサイバー教室 加害児童が在籍する学校に対してもサイバー防犯教室を実施し、今後更に拡充すること。 3 年齢層を下げてのサイバー教室 市立小学校において、3年生から6年生を対象としたサイバー教室を実施し、今後とも継続していくこと。 4 DVD等の教材を活用した分かりやすいサイバー教室 警察庁が作成した教材DVD「インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止啓発」を活用したサイバー教室を行っており、今後はより分かり易い運用に努めること。 5 サイバー教室等を誰もが閲覧できる環境づくり 神奈川県警察のホームページにおいて、「暮らしの安全情報」の「サイバー犯罪等広報啓発資料ダウンロード」から、防犯動画を閲覧できるようになっており、今後とも広く広報啓発に努めること。 6 犯罪を繰り返す者への再発防止対策及び見守り活動 過去に非行少年として取扱いがあり、かつ、再び非行に走りかねない状況にある少年に対し、警察から連絡をして継続的にかかわり、助言や指導を行うことで、少年の再非行を防止する「手を差し伸べる立ち直り支援活動」を行っていること。 7 警察官のサイバー犯罪知識の底上げ サイバー犯罪等対処に関する知識及び技能の向上を目的として検定を実施しており、今後も継続して知識及び技能の向上に努めていくこと。 等の活動を説明した。 <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>交番統合に対する地域住民の要望・意見について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 1つの交番が廃止されるが、交番が2つできるようなもので賛成だ。 2 駐留時間と場所を事前に周知してもらいたい。 3 運用については警察の都合ではなく、実際に利用する市民の目線に立って計画してほしい。 4 役所やコンビニ、小学校へ駐留するのはどうか。 5 事前の周知はネットだと高齢者に敷居が高く、自治会の回覧板での周知も必要ではないか。 6 既にアクティブ交番を運用している警察署へ運用状況の問い合わせをして、利用状況や実際に利用した人の意見を調査するのはどうか。 <p style="text-align: center;">業務説明</p> <p>前四半期（令和3年4月から6月）の業務推進結果及び今四半期（令和3年7月から9月）の業務推進計画について、各課長から説明がなされた。</p>